

平成23年6月8日

平成23年度 一般社団法人日本壁装協会 事業計画

(自平成23年4月1日～至平成24年3月31日)

1. 平成23年度事業計画の背景

【社会情勢全般】

平成19年6月の耐震設計偽装問題に始まった建築基準法厳格化による建築着工の低迷、翌平成20年度の金融危機(リーマンショック)による国際経済の混乱は平成21年度まで尾を引き、自民党から民主党への政権交代をはさんで不況の只中にわが国は置かれていた。平成22年度では欧米と日本を中心とした既成経済圏の緩い回復のなか、経済規模で日本を抜き第2位となった中国、そしてこれに続くインド、ロシア、ブラジルなどの経済的勃興により国際経済が上向きに転じるようになっていた。国内では政権交代後の政治的变化を経て、平成22年度、予算案に対する批判など選挙等の洗礼を受けつつも、民主党の政権運営下で国内の経済・社会情勢は、最悪の段階を脱しつつあるとの見解が定着してきたところであった。

本事業計画立案の時点ではそのような情勢にあったが、年度末である3月11日、発生した東北地方太平洋沖地震と津波のため、東北地方を中心に大災害に見舞われ東日本を麻痺状態にさせた。しかもこの津波は福島第一原子力発電所を危機的状況に陥れ、炉心破損・放射線漏出といった大事故に発展せしめ、深刻な被害と共に、原子力行政ひいては日本のエネルギー政策を揺るがす政治的かつ社会的な大問題となって立ち塞がった。

こうした中、今回の災害に際しては多くの被災者の方々に対して心からのお見舞いを申し上げるとともに、今後とも継続的なケアのなされることを祈念して止まない。

さて、いずれも収束の見通しは立案時点では立っていないが今回の被災地一帯の占めるGDPへの影響、特に1次産業では高い比率を占めるという経済上・農政上の影響、災害復興のための国家と地方財政措置、災害や放射線等による補償と環境対策、その他被災者救済のための多種多様な短期的及び長期的救済措置の財源負担など、わが国にとって避けられない桎梏となるのは明らかである。

国際社会は、大災害に際してパニックに陥らない日本人の国民性を高く評価し、外交関係の粗密に関わりなく広く支援がなされている。しかし反面、防衛上外交上の課題がなくなる訳ではなく、自衛隊を災害対策だけに動員するにも限界がある。また米軍などによる支援も恒常的なものではない。申し上げるまでもなく、自助努力が必要とされる状況にあり、我々業界も含め健全な経済活動は、人心安寧と経済復興のために重要である。

今回の災害のための緊急的な予算措置等により財政健全化は遅れ、日本全体の債務が900兆円を超えるのは確実となろう。これに対して繰り返し述べているように、わが国の対外債権はスイスと並んでトップクラスの規模を有し、また1200兆円とされる国内の個人資産残高、正味家計資産合計2400兆円、国債の国内保有率の高さ、などなどで広く債務が支えられている。まだ余力があるうちに、災害復興と共に、財政の健全化、経済の持続的安定化を図り、子孫のために胸を張って残せる社会作りを目指したい。

【業界情勢】

東北地方太平洋沖地震(4月1日以降、原発被害も含めた総称として「東日本大震災」と称することが閣議で決定された)による影響は計り知れないが、それはいずれの業界も同様であろう。当業界も当該地方では多くの会員企業が被災し、業務再開のために最大限の努力をしている。

昨年から続いた建築需要の改善、特にマンション等の集合住宅の建築が増加しつつあったが、年度末に来て震災の影響が出る前から、既に低迷を始めていた。しかしその一方でリフォーム需要は確実に増加しており、この分野での壁紙の需要促進が望まれるところである。このためには従来からの経済性や安全性とあって壁紙の良さばかりではなく、環境上(省資源性やリサイクル)の長所、環境負荷の低減(LCA評価と実践)等の利点など、新たに訴求できる長所や利点に基づき、ひとつのシステムとしてリフォームに関する研究と実践を図る状況に来ているものと判断される。

平成22年度に初めて実施された「壁紙の未来を考える会」では、防火やシックなどこれまで業界を支えてきた仕組みが、ともすれば過剰な競争を生み出しているのではないかとの反省が述べられ、高付加価値製品の投入、不燃性能等に偏らない建築確認申請の普及、壁紙の原点である意匠材としての価値の再発見と普及など、いくつかの課題が提示された。これらはいずれも数年のうちに解決していかなければならない課題であり、議論を広め、多くの知恵を集約して解決に取り組んで行かねばならない。製造、流通、施工の3業態が一体となって構成される当協会ならではの解決策が求められるところである。

またわれわれの後継者が、この業界を継いで発展させて行こうという意欲や夢を持てるような業界として残すことも、防火やシックハウス対策などの「遺産」で生き延びてきたこれまでの諸先輩や先達の責任でもあろう。未来を考える会で指摘のあったように「6億の需要があるうちに対応策を考えるべきである。まだ間に合う」という状況を活かしていけるようにしたい。

2. 協会事業計画の基本方針

災害による短期、長期の影響は免れないが、わが国の経済活動総てに掣肘が加えられるわけではない。むしろ健全な活動こそが早期復興と人心安寧に繋がるものと考えられる。とりわけこれまで行ってきた防火とシックハウス対策壁紙の自主管理業務、関連するリスクコントロールのための情報提供等は継続せざるを得ない。

それは事業報告に詳しく述べたように、平成22年度末に発覚した通則的認定制度を継承した防火サッシの団体と会員企業による仕様違反ならびに性能不備の結果、認定の取り消しとリコールを受け1万戸以上のリコールが避けられなくなったことに起因する。これを受けて当協会も含め、旧通則的認定団体に調査が入ったが、当協会はこれまでに会員の協力を得て行った、防火に関するリスクマネジメントの成果により、国土交通省からの呼び出しを受けた他の調査対象団体をよそになんらの問い合わせを受けることもなかった。しかし今後の追加調査などが想定されることからこうした業務については継続して取り組まざるを得ない。

また一方、壁紙の未来を考える会の開催でみたような過去の業界の遺産を活用しつつ、これを踏み台にして未来の業界の姿を求めるときの動きが活発化してきたことは、明るい材料と言える。協会事業は、当面の課題の克服と現状維持等を目的としたリスクマネジメントに基づく事業を展開する部分と、環境問題や壁紙の将来性の検討など、現状プラス近未来の対応を目的とした壁

紙の生き残り策を模索する事業とで構成する。

平成23年度の予算も前年度同様非常に厳しい中での立案であるが、次世代の壁紙業界を支える新しい発想を以って対応を図っていくべきであろう。パラダイムシフト(常識的価値観の劇的な変化)は待っていては起きてくれない。地道な研究と開発で、既存の方式を守りつつ、同時に装饰材料としての壁紙の未来志向の発想を大いに論議し、役立つ方法論としてまとめられるようにしたい。

(1) リスクマネジメント

当面の課題の克服と現状維持の面では、防火材料等の自主管理を中心として、壁紙品質情報管理システムの運用による社会的責任を果たすため、コンプライアンス、業界的CSR(業界としての社会的責任)、説明責任など、製造・流通・施工の3業態により運営される業界として分担して行うべき事業を展開する。

詳細は後の項目で述べるが、これまでの事業と研究等を継続していく方針である。

(2) サステナビリティ

次世代の壁紙業界を支えるための方法論を研究し、内装仕上げ材としての壁紙の存続(サステナビリティ)を図るために行われるものである。特に一企業として取り組むより会員全員による分担という少ないリスクで対応した方がベターである調査・研究などが主なテーマとなる。

これには、a. 環境問題やリサイクルなど、必要であることは明白だが、行政や関連団体との連携を考慮しながら進める必要があるため、個別企業が対応するよりも団体として対応した方が成果を反映しやすいテーマ、b. 壁紙の二酸化炭素排出量やLCAなど評価が定まり明確な指標として将来性が確定しているが、実施に際しては選択肢が多く紆余曲折が予想されるテーマ、c. 防火やシックハウス対策に代わる内装仕上げ材としての壁紙の将来性の検討とその成果のフィードバック方法など、壁紙の未来を考える会の発想に基づくテーマ、などが上げられる。

こうした考えを基本として、以下の2つの柱に基づき協会事業を推進する。

① 製造・流通・施工業界のサステナビリティのため、壁紙の製品価値の再認識、新規開発、信頼性の醸成などを通じて、新築ならびにリフォーム市場における将来の普及促進のための壁紙のあり方について調査・研究を行う。

② 技能の向上と育成、施工者の人材確保、施工者の健全なライフサイクルの実現を目的とした事業を展開し、将来の就業人口の確保を図り、壁紙とその関連業界の存続を図る。

3. 壁紙品質情報管理システムの運営に関する事業

3-1 防火壁装材料の自主管理

認定仕様・施工仕様違反のないようにするための自主管理業務再検証、市場流通品調査など、国土交通省の指導と方針に対応するための事業を行う。適宜、適切に会員へ情報提供してコンプライアンスを求めると共に、行政側並びに評価機関等の関連団体と連携しつつ成果を自主管理制度に反映させていくことを目的とする。

事務局における重要事項や過去のデータなどの一元化管理による情報リスクマネジメントは継続して実施。また壁紙品質情報検索システムの運営、防火壁装材料及と下地の研究、品質情報に関する調査・研究、施工管理状況調査、ウェブサイト上ラベル申請システムの普及等を行う。

3-2 シックハウス対策壁紙の自主管理

規則に定められたJISおよび大臣認定情報管理、流通段階の管理、施工段階の管理などを引き続き実施するほか、法令に定められたホルムアルデヒドだけでなく、厚生労働省の指定する13物質の実態等に関する調査、研究も適宜実施する。また、大臣認定品としてのトレーサビリティ確保を図る。

また施工後の性能表示の一環として、防火施工管理ラベルとF☆☆☆☆の共通表示などの実施を図り、生活者に安心してもらうための「品質表示」としてのラベル表示の普及を図る。そのための制度上、仕様書上の提案及び意見具申などを3業態合同で行う。

3-3 壁紙品質情報検索システム

本システムは対外的にも業界内としても基幹システムになっている。このため、これを長期に有効に維持するための短期・中期の計画を立案する。この中で、国土交通省の方針への対応、製品仕様・施工仕様違反を未然に防ぐための質量制限等に対応するためのシステム改修、システムの更新などを適切に予測し準備を行う。システム整備と維持のための継続的業務は通常通り実施するが、サーバーソフトウェア更新や委託体制の変更等も想定して取り組む。

4. 安全・環境、リサイクルに関する事業

4-1 ISMに関する事業

ISMの本格的な普及と定着に向け、登録会員相互による協力体制の構築と、方針の確認を行う。製品が市場で評価されるよう、普及活動に重点を置くとともに、ウェブサイトなどを通じて適切な情報提供は当然として、需要の開拓に繋がる誘引的な情報提供なども積極的にを行う。

これらの実施を通じて、室内空気質に配慮した壁紙および施工用接着剤等を提供し、将来的にはインテリア全般の健康被害の低減に資することを目的とする。なお事業活動については再編成も含めて理事会、委員会等で検討する。

4-2 環境に関する事業

LCA(ライフサイクルアセスメント=製品の設計・製造から流通・使用リスク・廃棄リスク等をトータルに評価するシステム)研究を行い、トータル評価(LIME2)を目指す。二酸化炭素排出量の試算の精度向上と年度ごとの参加企業の排出削減報告等についても継続して実施する。成果については会員企業と情報を共有しつつ、協会等を通じて成果を具現化するよう、対外的な働きかけにも重点を置く。特にプレハブメーカー、ゼネコンなどへの情報提供を行う。こうした活動を通じて、社会的なニーズに対応している業界としての認知を図る。

会員向け説明会の開催、対外的にはLCA学会等での発表、論文発表などを行う。LIME2への統合化実現などを実施し、その後は学術的に成果を普及させたり、二酸化炭素排出抑制のための業界行動の立案、CFPへの対応なども行なう。

4-3 リサイクルに関する事業

製造段階では市場原理に基づき廃棄やリサイクルが適切に行われており、リサイクル率は50%を超え、またリサイクル壁紙についても技術的に製造可能な状態を確認できた。市場原理に

基づくりサイクルについては、壁紙から壁紙よりも他製品へのリサイクルが有望とのことから、複数の方法に基づくりサイクル成果品の用途開発に、引続き取り組む。

平成23年度は以下のように3つのポイントに従い調査・研究事業を行う。塩ビ工業環境協会等他団体との連携も継続して行う。

- ① リサイクル委員会は、ワーキンググループによる活動の集合体とする。
- ② マテリアルリサイクル調査研究WGでは、リサイクル成果物の用途開発の研究、長期優良住宅における先導的事業への提案のためのリフォーム対応研究の継続をする。用途開発では開発研究に具体的な協力を行う。
- ③ リサイクル小口回収システム検討WGでは、広域認定制度による動脈物流・静脈物流間の活用手法の研究(継続)について一段落したため、改正廃掃法の施行に伴い、重点地域を定め、施工者向けに廃棄物処理に関するアンケート調査を実施する。並行して協力企業による小口回収モデル事業の実現化を支援する。

5. 広報・普及事業

5-1 壁紙リフォーム訴求

昨年度はウェブサイトでの運用を行ったが、平成23年度は予算措置がとられたため、壁紙によるリフォーム需要喚起等を目指し、調査・研究を行い、次年度への実践提案を図る。リフォーム需要喚起は生活者に対するものが一般的であるが、工夫をしないと徒に時間と経費を必要としてしまう。このため対象と方法論について、再検討のうえ、予算状況の改善を待って提案を行いたい。

5-2 継続事業

新年度から新しいホームページとなって運営されているが、原点として必要十分な情報の提供を図り、いずれはユーザーとの日常的な交流の促進も視野に入れて対応を研究する。また、会員向けの部分は事務局がその本来の業務としての情報提供を行なえるよう、改善をし、会議等のスケジュール確認など一般的な団体としてのホームページ上のサービスの強化を行なう。

6. 技能向上と育成ならびにリフォーム促進に関わる事業

施工管理委員会による防火・シックの壁紙の自主管理に関する事業は継続して行い、シックハウス対策では、LCA研究会とも協力してHCHOの減衰測定実験を行い、データ蓄積を再開する。

併せてリフォーム促進に寄与と思われる以下の事業を行なう。

- ① ゼネコンや住宅供給業者等の専門ユーザーに対するクレーム防止のための情報提供。
- ② 生活者等に対する安心リフォーム推進のための保証制度の研究。
- ③ 壁紙の品質表示としての防火とシックとを併せたラベル表示制度の研究と公共仕様書類における表示内容の具体化の提案等を準備する。

また「施工技能の育成と向上WG」では、将来当業界を支える若者達にとって魅力のある業界とするためのいくつかの施策について継続して調査・研究を行う。国際技能交流の実現、話題づくりのためのコンペジション立案、インテリア科の学生の動向調査、技能士の普及などに取り組む。

また当業界を支えている施工者等にとって技能と労働に見合う適正な収入を得られる体制と、持続的な就業体制とを維持できるようにするため、技能検定、技能グランプリなどの制度の普及、

支援事業を継続する。

7. その他

(1) 事務局業務(会報等)

会報は引続き事務局にて編集を直轄して行なう。基本的には会員向けの総務情報として必要なものであるため平成23年度中は年4回発行する。迅速さを要求される情報は都度印刷物を送付するかまたは電子メールにて送付する。これにより、会報は今年度は必要最低限の内容にて編集発行を行う。今後はインターネットの活用を図る。

また一般的な相談業務は一定の範囲内で事務局にて継続する。

(2) その他

社会情勢の変化、法令の改定等に基づくやむを得ない場合には、その他としてこれらに必要な対策事業を理事会の指導の下に実施する。

また理事会(業界)主導による協会事業運営の観点から、事務局スタッフの習熟度向上を企図し、引き続き世代交代を円滑に行えるように配慮する。このため平成23年度も適材適所の判断により事務局業務の調整等を行う。

以上